

目 次

第1部	基本的考え方	1
1	策定の趣旨	1
2	計画の目標	1
3	計画の性格	1
4	計画の期間	2
5	犯罪被害の現状	2
(1)	県内における犯罪等の状況	2
ア	刑法犯の認知件数	2
イ	主な重要犯罪等の認知件数	3
ウ	性犯罪（強制性交等、強制わいせつ）の認知件数	3
エ	配偶者からの暴力に関する相談件数	4
オ	児童虐待に関する相談件数	4
(2)	福岡犯罪被害者総合サポートセンター等における相談件数	5
ア	福岡犯罪被害者総合サポートセンターにおける相談件数	5
イ	性暴力被害者支援センター・ふくおかにおける相談件数	5
(3)	事件名（罪名）別損害賠償金の回収率	6
(4)	犯罪被害者等支援に関する県民意識アンケート調査結果の概要	7
6	基本方針	8
(1)	3つの基本方針	8
(2)	4つの施策の柱	8
7	推進体制	8
(1)	福岡県犯罪被害者等対策会議	8
(2)	福岡県犯罪被害者支援協議会	8
(3)	警察署犯罪被害者支援協議会	8
第2部	計画の内容	10
施策の柱1	支援体制の整備・充実	11
1	相談及び情報の提供等	11
2	人材の育成	14
3	民間支援団体に対する支援	17
4	個人情報等の適切な管理	18
施策の柱2	精神的・身体的被害の回復・防止	20
1	心身に受けた影響からの回復	20
2	安全の確保	23
3	保護、捜査、公判等の過程における配慮等	26
施策の柱3	損害回復・経済的支援等	31
1	損害賠償の請求についての援助	31
2	経済的負担の軽減	33
3	居住の安定等	35
4	雇用の維持及び確保	37

5	日常生活の支援	38
施策の柱4	県民等の理解の増進	40
1	事業者の理解の増進	40
2	県民の理解の増進	41

資料編

資料1	福岡県犯罪被害者等支援計画策定経過	45
資料2	福岡県犯罪被害者支援協議会専門委員会議委員名簿	45
資料3	福岡県犯罪被害者等支援条例	46
資料4	福岡県犯罪被害者支援協議会会則	52
資料5	福岡県犯罪被害者支援協議会専門委員会議会則	56
資料6	犯罪被害者等基本法	57
資料7	犯罪被害者等支援に関する県民意識アンケート調査結果について	64